

北広島町農水産業生産費高騰対策支援給付金

コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けた農水産業者に給付金を交付します。【令和4年8月25日受付開始】

給付金 対象者	次の項目を全て満たすこと
	<input type="checkbox"/> 令和3年12月31日時点で町内で農水産業を営む法人又は個人（ただし、公共法人又は公益法人等、協同組合等は除きます）
	<input type="checkbox"/> 北広島町認定農業者、北広島町認定農業者の認定基準に相当する年間農業所得がある者、畜産事業者又は水産事業者
	<input type="checkbox"/> 高騰対策支援給付金受領後も農水産業を継続する意欲のあること
	<input type="checkbox"/> 町税・使用料の滞納のない方
	<input type="checkbox"/> 暴力団等に関係していないこと
	<input type="checkbox"/> 法令及び公序良俗に反してないこと
	<input type="checkbox"/> その他、町長が認める農水産事業者等

給付額	令和3年所得の確定申告(法人の場合は決算書)書類等の経費（種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、動力光熱費、諸材料費）の合計に農業生産資材総合物価上昇率7%を乗じた額の1/2以内（千円未満切り捨て）とする。ただし、1経営体当たり 上限2,500,000円 ※複合経営の場合は、1事業者とみなし、対象となる経費を合計し算出します。 ※対象経費に補助金・補填金が含まれている場合は、その金額を差し引きます。
-----	--

申請期間	令和4年10月31日まで
------	--------------

申請方法	<input type="checkbox"/> 申請書類を、持参または郵送で北広島町農林課又は各支所産業建設係へ提出してください。（郵送の場合は10月31日必着） <input type="checkbox"/> 申請書類確認後、申請者の口座へ振り込みます。
------	---

申請書類	<input type="checkbox"/> 交付申請書兼実績報告書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 令和3年所得の確定申告(法人の場合は決算書)書類控えの写し等（給付対象経費がわかる書類） <input type="checkbox"/> 交付請求書（様式第2号）及び振込先口座を確認できる種類の写し（通帳の写し等） <input type="checkbox"/> その他、町長が必要と認める書類
------	---

詳しくは・・・北広島町ホームページ

農水産業生産費高騰対策支援給付金

で検索

お問い合わせ先

北広島町農林課 TEL 050-5812-1857

(〒731-1595 北広島町有田1234)